

令和6年度 第2回山口県障害者施策推進協議会 概要

◇日 時：令和7年2月19日（水） 13：30～14：57

◇場 所：山口県庁4階 共用第2会議室

◇出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

◇経 過

■開会あいさつ（國吉部長）

■審議1

○障害者支援施策（「やまぐち障害者いきいきプラン（2024～2029）」）に係る今年度の主な取組について

資料1に基づき、事務局から説明

【長谷川委員】

- 医療的ケア児コーディネーター養成研修を受講したら、何らかの資格を得ることができるのか？

⇒＜金子班長＞

本研修は、支援者とコーディネーターを養成することを目的としている。支援者については、受講は前半の2日間で、関心のある方に幅広く受講していただきたいため、受講要件は定めていない。コーディネーターは、前半2日間後半2日間の4日間で、様々な関係機関に対して連携が取れるような演習や医療的ケア児やその家族へのサービスを提供する支援計画を作成する演習を行っていただく。4日間の研修を受講していただければ、コーディネーターの修了証を発行し、コーディネーターとして活動することができるようになる。

【松田会長】

- コーディネーターは一つの資格になるのか？

⇒＜金子班長＞

コーディネーターの多くは相談支援専門員であり、修了したことを公表していれば、相談支援事業所に加算がつくようになっている。

【岡村委員】

域生活移行推進会議については、障害福祉計画の成果目標として設定された「地域生活支援拠点等の整備」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進に向け支援を行ったとあるが、今までの会議とどう変わったのか教えていただきたい。

⇒＜倉重班長＞

昨年度は、旧計画で各市町における地域生活支援拠点の整備を目標に掲げていた

ので、それに関する各市町の取組状況や好事例の共有などを行った。今年度は、整備した拠点等の機能の充実や、拠点等をどう運用しているのかなどについて、各市町の取組状況や好事例の共有などを行った。

○ 「精神障害にも対応した地域包括支援システム」は新たに会議に加わったのか？

⇒＜健康増進課 大井主査＞

お尋ねの部分については、精神科医療に関連した方に委員就任のご協力をいただき、今後、内容を検討していくこととしている。

【宮原委員】

○ 医療的ケア児は、令和4年5月時点では193名とあるがこの調査以降の経過を把握しているか？

⇒＜金子班長＞

県内の20歳未満の医療的ケア児について、2回実態調査を行った。令和元年が150名、令和4年5月が193名となっている。その後の推移については、全数調査を行っていないが、令和6年10月に未就学児を対象とした調査を実施したところ、未就学児については75名おられることを確認した。令和4年には未就学児が56名で、19名増加しており、全体としても増加傾向にあると考えている。

○ 医療的ケア児が受け入れ可能な事業者は県内にすでにいくつかあるのか？

⇒＜金子班長＞

個別の事業所が必要な医療的ケアを踏まえて判断しているので一概には言えないが、県障害福祉サービス実施計画の成果目標として、継続して掲げている。「主に重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所」を各自治体に一つ設置することを目標に掲げている。県内には7施設あり、少しずつ増えてきている。

【永田委員】

○ ICTサポートセンターについて受講者が多いという印象を受けている。何か工夫をされたのか。

⇒＜松浦班長＞

視覚障害のある方やその支援者・家族が参加しているのが727名、それ以外の障害のある方や行政関係者がその残りとなっている。これは延べ人数であり、視覚障害のある方の特性として何回か練習を必要とされている方が多く、一回では終わらないことがある。また、OSやアプリのアップデートにより仕様が変わり、練習が必要になったということもあり、繰り返し利用される方が多い。

【松田会長】

○ 視覚障害のある方でも、全盲や弱視でスマートフォンの利用の仕方も異なるのではないかと。スマートフォンでは点字が表示されない。

⇒＜松浦班長＞

全盲の方は音声アプリを起動させてやっている。スマートフォンは物理ボタンがないため、音声アプリの起動も手探り。弱視の方はそれなりに利用できるが、全盲の方は練習が必要となる。

【大倉委員】

- 若い世代を対象としたイベントについては、どのように周知されているのか。

⇒＜金子班長＞

小さな子どもやその家族に行き届くよう、学校を通じた案内や県で把握している障害児通所支援事業所へイベントの周知を行っている。また、県で行っている報道発表やホームページ、各市町を通じて周知している。

【田中真委員】

- 一般就労に向けて、企業も福祉事業所と連携しながら努力していると思うが、一般就労移行チャレンジ事業で、企業側はどんな障害のある方が来られるか、利用者側も企業はどんなところなのかを事前に知ることができるのはいいことだと思う。いきなり採用となるとハードルが高いので、このような機会があるのはよいと思う。この事業により、実際に採用に向かった事例があるか教えていただきたい。

⇒＜松浦班長＞

今年度は就労に結び付いた事例があったとは聞いていない。昨年度は3名いらっしやったと聞いている。

- 一般就労移行チャレンジ事業に限らず、なかぼつ、就労移行支援事業所での実習なども活用されながら、企業側もお互いを知る機会ということで実習を活用している。お互いのミスマッチをなくすためにも、実習を活用することを周辺企業にも薦めている。お互いを知る機会が増えるとよい。

【福田委員】

- 一般就労で企業に就職された後に離職された方の数を知りたい。

⇒＜松浦班長＞

一般就労された後の定着率については、こちらでは把握していない。

【田中真委員】

- ミスマッチが起こると離職につながりやすいと感じている。ミスマッチが生じる理由については、双方が本人の特性を知らない・わからないことであったり、本人が自分の特性に気づいていない、受容できていないことであったりする。障害のある方から仕事の希望をされ、企業側もそれに合わせた仕事を用意するが、やってみたら違ったということで、ミスマッチが起こり離職に至るケースはあると思う。また、障害についてオープンかクローズかということで違ってくる。世の中は障

害に対してマイナスイメージが大きいと思われるからか、クローズにされる方も多い。オープンにされている場合は対応できることもあるが、クローズであるとお互いが疲弊して退職に至るというケースもあるのではないかと感じる。入社して3ヶ月は頑張られるし、実習期間ももちろん頑張られているが、実習だけでは見えない部分もある。本来の力が発揮できるようになるまではみないといけないが、定着できた方は長く勤めることができる。

【福田委員】

- 本人は努力しているが、障害者ということで最初は他の従業員も優しくしてくれるが、長く勤務するにつれて、障害があるという意識が薄れ、普通の人と同じ目で見えて仕事ができないと受け止められるということもある。

⇒＜金子班長＞

障害福祉サービス実施計画において、一般就労に向けた成果目標をいくつか置いている。就労継続支援事業所などを利用して一般就労に移行した人数や、今回新たに「就労定着率を7割以上の就労定着支援事業所」を2割5分以上とするという成果目標を掲げている。県の計画で設定している指標については、来年度以降に取組状況を取りまとめ報告させていただく。

【宮川委員】

- 社会参加や就労が増えていく中で、合理的配慮の提供や障害者差別解消法に関して事業所へのアプローチについての具体的な内容がなかったので、事業者への合理的配慮の認識を高める取組をおたずねしたい。

⇒＜金子班長＞

障害者差別解消の取組については、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例」に令和4年10月に制定したところである。国においても、「障害者差別解消法」において、令和6年度から事業者の合理的配慮の提供について義務化された。県ではこの取組を一層推進するために、条例の中で、一年早い令和5年度から事業者の合理的配慮の提供について義務化した。条例について、事業者へ周知を図るため、事業者向けの説明会を開催した。県のホームページでも条例の説明動画を掲載しているほか、各団体から要請があれば、県職員を派遣して講義を行っている。

また、障害者差別解消を推進するための会議を開催しており、関係する機関・団体に参加いただいている。特に事業者の協力が必要なため、この会議には県内5つの商工系団体に加わっていただき、その会議の中でもしっかり周知を図っている。

【松田会長】

- ただ今、委員から様々なご意見等が出された。事務局におかれては、委員からいただいたご意見等を踏まえ、今後の取組をより充実させたものにしていただきたい。

■審議 2

○令和 7 年度障害者支援課関係予算(案)の概要について

資料 2 に基づき、事務局から説明

【長谷川委員】

- 芸術文化にもトップとすそ野があり、すそ野を大事にするという取組を行政が行われていると思うが、トップを引き上げる、見つけるという取組を山口県では行われているか教えていただきたい。

⇒＜松浦班長＞

山口県障害者芸術文化祭で大賞を取られた方やその作品について、インターネットでご覧になった企業がコンタクトを取りたいという問い合わせが入ることがある。また、各 B 型事業所において芸術活動に取り組む作家もいらっしゃる。事業所に参加されている方の作品を使いたい、飾ってみたいという連絡が事業所に入るといような事例もあると聞いている。

- 医師会を含めて、ポスター等の広報活動をする際に一度目を向けたいと思うようになった。

【新田委員】

- 家族が医療的ケア児にずっとついていなければならない状況で、県外に家族旅行をしたいと思っても、旅行先でケアを受けられないためあきらめざるを得ないという話を聞かれることがある。ケア児を受け入れることができる事業所をあまり知らないため、県内に受け入れることができる事業所がどれくらいあるのか伺いたい。

⇒＜金子班長＞

県内には、主に重症心身障害児を対象として支援を提供している指定事業所が 7 施設、下関市 2 か所、宇部市 2 か所、山口市 1 か所、周南市 2 か所ある。山口県の中でも比較的人口規模の大きい市に集中しているので、そうした施設が幅広く、ケア児の家族が身近なところで受け入れが可能になるよう、来年度から取り組んでいきたい。

【松田会長】

- 他県の方も山口県のサービスを利用できるのか。

⇒＜金子班長＞

障害福祉サービスの利用となるので、家族と事業所の間で契約が可能であれば利用できる。山口県の障害のある方・家族が近隣県の事業所を利用されている事例もある。

【高橋委員】

- 工賃は昨年度と今年度でどれくらい変わったか教えてほしい。

⇒＜松浦班長＞

事業所によって差はあるが、山口県の平均では、令和４年度が 19,779 円、令和５年度速報値が 24,835 円となっている。県平均よりも高く払われている事業所もあれば、県平均に達していない事業所もあるが、山口県の平均としては上昇している。

【岡村委員】

- 相談支援専門員協会としても医療的ケア児の支援に取り組んでいるところだが、最近協会内で増えている意見を共有したい。

就学するまでは福祉の中でできていたものが、就学となると違う壁にぶつかりどうすればよいかという意見を聞く機会が増えてきた。就学前までは福祉制度が充実しているが、就学後に問題が出てくることがあるので、スムーズに移行できるよう、他分野の方と一緒に協力しながら、支援につなげられるとよい。

⇒＜特別支援推進室 松尾主幹＞

医療的ケアを必要とする子どもは増加傾向にある。

最近では、高度な医療的ケアを必要とする子どももいるが、訪問教育で対応していた子どもも学校で友達と共に学べるようになる例もある。

学校における医療的ケアについては、専門家からも意見をもらいながら昨年度末にガイドラインを作成した。校外学習について、これまでは保護者に同行を求めているが、一定の基準を満たし保護者が希望すれば、保護者の同伴なしで、看護職員のみで日帰りの参加ができるようになった。ただし、宿泊が必要な場合には、危険を伴うことがあるので、保護者の同伴を求めている。今後も検討を重ねて、共に学べる環境づくりを進めていきたい。

- 私が業務をしている自治体でも、夜間は呼吸器を使っていたお子さんが、今年度は地域の小学校に入ることができるなど、身近なところでは連携ができてきている。医療的ケアが必要なお子さんが、色々なところで暮らし、学ぶことができればよい。

【野坂委員】

- 下関市の取組について発言させていただきたい。

要望関係では、今年度は大きい２つの要望があった。

一つは日常生活用具、最近は色々することができる用具が増えており、国のメニューにはない全国的にも珍しい用具も補助メニューに加えてほしいという要望があった。来年度予算にそういった用具をメニューに組み込み、議会に上程している。国の補助対象にはなっていないものを単市として補助していこうとしている。

また、就労継続支援Ａ型事業所が、報酬体系の変更により経営が厳しいため、市で発注する業務のうちＡ型事業所でできるものを発注してもらえないかという要望があった。Ａ型事業所へ対応可能な業務を問い合わせ、市役所内で検討したところ、道路のごみ拾いができるのではないかという話になり、事業所と交渉して先日発注見通しになった。

医療的ケア児についても、こども園などの就学前施設で見られる人員が少ないと

いうところで、来年度予算で私立に医療的ケア児を見られる方の加配をつけられるようにしている。

最後に、下関市では手話言語条例を制定しており、市長も毎月一回手話の勉強をしている。議会のない月には、部長会の後に手話の勉強会をしている。基本的な手話を部長クラスが学び、各部内の課長や課員も学べるような取組を昨年度から行っている。

【松田会長】

- ただいま、委員から様々な御意見等が出され。事務局におかれては、委員からの御意見などを、来年度の取組に活かしていただきたい。

■閉会あいさつ（西野課長）

（以上）